

3回目の**緊急事態宣言**が 8月2日より発令されます。

それに伴い、センター主催の事業を中止と
します。（各教養教室・講座・ヨガ）
その他、同好会、浴室利用、貸館について
は、感染対策を徹底したうえでの利用を
続けていきます。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

情勢により利用の制限に変更が
出る場合があります。
その都度ご確認ください。

南部地域福祉センター

指定管理者 社会福祉法人 愛光

電話 043-486-5151